

令和5年度 木脇中学校部活動規約

1 目的

- (1) 学校教育活動の一環として、心身の健全な育成を図る。
- (2) 集団での活動を通し、礼儀面や公正・公平な態度、規範意識を育て、互いに協力し、社会生活に通用する態度等を養う。
- (3) 人間形成を目標とし、競技・活動だけでなく、社会性の育成を図る。

2 部活動名および部顧問名（令和5年度）

部活動名	顧問 (副顧問)	部活動名	顧問 (副顧問)	部活動名	顧問 (副顧問)
陸上競技	三輪 拓生 (黒木恵理香)	男子 バレーボール	宮越 昌輝 (新名宏樹) (佐藤 真子)	吹奏楽	後藤 光子 (二見 桃華) (隈元 佳暖)
サッカー	小野 雅稔 (火宮 一功)	女子 バレーボール	渡邊 直人 (谷口 知佳) (児玉 博子)		

3 部活動規則

- (1) 入部を決意したら、最後まで、信念をもってやり通し、その部活動で、自分の技を磨くことだけに固執せず、目的達成のために努力すること。
- (2) 部顧問の指導に従い、キャプテンを中心に練習を行う。
- (3) 施設・用具は大切に扱い、各部で責任をもって管理する。
- (4) 戸締り、清掃、整備等は確実にこなす。
- (5) 下校時刻を守る。
- (6) 休日の練習で、部顧問が不在の場合は活動ができない。
- (7) 以下の問題が生じた場合には、中体連大会等への参加ができなくなる場合がある。

- ① 喫煙・飲酒等の社会的にも許されていない行為をした場合。
- ② 眉そり・染髪・服装違反等の容儀面等で指導を受けた場合。
- ③ 学校生活内での態度面、特に学習態度や生活態度の悪化が生じた場合。

※ 部顧問会で審議し、学校長が最終判断を行う。

- (8) 部室等の整理整頓や、清掃は定期的に行う。
- (9) 退部については、退部願いに明確な理由を記入し、保護者、学級担任、部顧問の同意を得て部活動担当に出された時に認められるものとする。
- (10) 引退をした3年生の部活動参加については、原則、活動には参加しないものとする。参加したい理由（スポーツでの高校進学など）がある場合は、「部活動参加願い」を作成し、保護者、学担、部活動担当、学校長の了承・押印後、参加することができる。
- (11) 拠点校方式部活動に入っている生徒も上記の部活動規則を遵守する。

※ 上記項目(1)～(11)に違反した場合には、練習停止等の措置を講ずるものとする。

※ 生徒等の負担を配慮し、1週間に2日程度（平日1日、土日のうち1日）の休養日を設けることを原則とする。ただし、大会参加等により土日連続の活動になる場合は、その週の平日に1日、休養日を追加すること。

4 活動時間

月	開始時刻	終了時刻	下校時刻
4月～9月	帰りの会終了後	18:00	18:15
10月	帰りの会終了後	17:45	18:00
11月～2月	帰りの会終了後	17:30	17:45
3月	帰りの会終了後	17:45	18:00
長期休業	8:00以降	16:15	16:30

※ 日没時間・天候等によって終了時刻を変更することもある。

※ 拠点校方式部活動については、別途、その部活動からの提案となる。